

需要量見込みの補正及び確保方策説明資料

平成 27 年、30 年推計児童数（5 地域別の推計人口の合計を使用）

	平成 27 年推計児童数	平成 30 年推計児童数	平成 26 年 1 月現在人口
0 歳人口	6,965 人	6,976 人	7,377 人
1-2 歳人口	14,419 人	14,374 人	14,323 人
3-5 歳人口	21,090 人	21,532 人	20,745 人
0-5 歳人口	42,474 人	42,882 人	42,445 人
6-11 歳人口	38,506 人	41,430 人	37,851 人

(1) 教育・保育の需要量見込み（5 地域別需要量見込みの合計を使用）

ピーク年度である平成 30 年度の需要量見込み（補正前、補正後）を記載

	1 号認定 (3-5 歳)	2 号認定 (3-5 歳)		3 号認定		在宅子育て等 (0-5 歳)
		幼稚園利用想定	その他	(1,2 歳)	(0 歳)	
補正前	11,625 人	576 人	8,411 人 (39.06%)	6,550 人 (45.57%)	2,921 人 (41.87%)	12,799 人 (0-2 歳 11,879 人) (3-5 歳 920 人)
補正後	11,625 人	576 人	9,251 人 (42.96%)	6,550 人 (45.57%)	2,921 人 (41.87%)	11,959 人 (0-2 歳 11,879 人) (3-5 歳 80 人)
	幼稚園利用計 利用率(0-5 歳)		保育利用計 利用率(0-5 歳)			在宅子育て率 (0-5 歳)
補正前	12,201 人 28.45%		17,882 人 41.70%			29.85% (0-2 歳 55.64%) (3-5 歳 4.27%)
補正後	12,201 人 28.45%		18,722 人 43.66%			27.89% (0-2 歳 55.64%) (3-5 歳 0.37%)

【補正の考え方】

- ・認可保育所における 2 歳から 3 歳の進級率が 98%（26 年 4 月実績）である実態を踏まえると、3 号認定の 1, 2 歳が 3-5 歳に持ち上がった際、2 号認定の 幼稚園利用想定を除く人数程度は、引き続き保育を利用するものと想定し、3-5 歳の保育利用率を補正する。
- ・ニーズ調査から算出した数値でないため、在宅子育て等に算定されている 3-5 歳 920 人の範囲内で補正し、13 事業等、他の算定には勘案せず、教育・保育事業のみにかかる補正とする。

平成 25 年 4 月定員数等

区民で区内外の幼稚園在籍児童数 利用率(0-5 歳)	保育サービス 施設定員数 (3-5 歳)	保育サービス 施設定員数 (0-2 歳)	在宅子育て等(幼稚園、 保育サービス未 利用者)の割合 (0-5 歳)
	6,484 人 29.67%	6,330 人 31.89%	
12,200 人 28.80%	保育サービス施設定員数 (0-5 歳計)		40.45%
	12,814 人 30.75%		

区内に設置する幼稚園の在籍児童数は 10,992 人

保育サービス施設定員数は、認可保育所、保育室、保育ママ、家庭的保育事業、認証保育所の定員の総計。

確保方策の考え方

幼稚園について

【確保方策の考え方】・・・定員により確保数を算出する。

・私立幼稚園定員 11,010 人

・区立幼稚園定員 1,224 人

区内幼稚園による確保・・・11,010 人 + 1,224 人 = 12,234 人

・区民のうち、区外の私立幼稚園利用者数 2,311 人

・他自治体の住民で区内の私立幼稚園利用者数 1,099 人

区外幼稚園による確保と区内幼稚園利用による他市民の需要確保の差 2,311 人 - 1,099 人 = 1,212 人

総計 13,446 人

		平成 30 年度	
		1号 認定	2号認定 幼児期の学校教育 の希望が強い
量の見込み		11,625	576
確保の内容	教育・保育施設		12,234
	確認を受けない幼稚園		-
	区外利用 - 区内利用		1,212
需給ギャップ	-		1,245

本来は確保方策について、給付施設による確保と、確認を受けない幼稚園による確保を分けて記載することとなっている。今後、意向調査結果を踏まえて明記する。

教育・保育事業については、圏域を 5 つに分けることとしたが、幼稚園については、利用者が圏域をまたいで利用することが多いと考えられるため、確保方策について、区全体を 1 つの区域とする。

保育所等について

【確保方策の考え方】

- 平成 26 年 4 月の実績とピーク年度である平成 30 年度の需要量見込みを比較しギャップを算出。
- 待機児童解消加速化プランにより待機児童の解消を目指す平成 29 年度末に向け、ギャップの解消を図るよう 26 年度～29 年度に集中的に新規整備を行う。
- 新規整備については、認可保育所の整備を中心とし、低年齢児のニーズに対応するために、地域型保育事業の小規模保育事業での整備も行う。
- 平成 29 年度まで集中的な整備を図っても 0 歳児のギャップは解消されないが、ワークライフバランスの観点から育児休業の利用を推進するとともに、1～2 歳の余剰枠を増やすことで、育児休業明けの保育需要に対応できるようにする。そのため、低年齢児を対象とする地域型保育事業の小規模保育事業を平成 30 年度、31 年度に集中的に新規整備する。
- 平成 28 年度以降、2 号認定保育に余剰が生じることから、認可外保育施設における 3～5 歳児が教育・保育施設に移ることが想定される。そのため、平成 29 年度以降、認可外保育施設の 3～5 歳児定員を、0 歳、1・2 歳に順次振り分ける。
- 認可外保育施設の教育・保育施設もしくは地域型保育事業への移行が想定されるが、移行施設、移行年度が現時点で把握できないため、平成 27 年度以降同施設数としている。今後の意向調査の結果を踏まえて修正を予定。

		平成 26 年 4 月実績と 平成 30 年度需要のギャップ			平成 27 年度 確保総計と需給ギャップ			平成 28 年度 確保総計と需給ギャップ			
		2号 認定 保育	3号 認定 0歳	3号 認定 1-2歳	2号 認定 保育	3号 認定 0歳	3号 認定 1-2歳	2号 認定 保育	3号 認定 0歳	3号 認定 1-2歳	
量の見込み		9,251	2,921	6,550	9,070	2,917	6,577	9,222	2,915	6,531	
確保の 内容	教育・保育施設	6,236	680	3,529	8,088	991	4,576	8,766	1,162	4,947	
	地域型保育事業所					66	132		126	252	
	認可外保育施設	562	637	1,810	498	677	1,853	498	677	1,853	
需給ギャップ		-2,453	-1,604	-1,211	-488	-1,183	-16	42	-950	521	
							H27 整備量 1,400 認可 1,220、小規模 180		H28 整備量 1,400 認可 1,220、小規模 180		

平成 29 年度 確保総計と需給ギャップ			平成 30 年度 確保総計と需給ギャップ			平成 31 年度 確保総計と需給ギャップ			平成 31 年度までの 整備量		
2号 認定 保育	3号 認定 0歳	3号 認定 1-2歳	2号 認定 保育	3号 認定 0歳	3号 認定 1-2歳	2号 認定 保育	3号 認定 0歳	3号 認定 1-2歳	2号 認定 保育	3号 認定 0歳	3号 認定 1-2歳
9,232	2,930	6,537	9,251	2,921	6,550	9,262	2,911	6,556			
9,327	1,315	5,253	9,327	1,315	5,253	9,327	1,315	5,253	3,091	635	1,724
	186	372		264	528		336	672		336	672
332	710	1,941	166	743	2,029	0	776	2,117	-562	139	307
427	-719	1,029	242	-599	1,260	65	-484	1,486			
H29 整備量 1,200 認可 1,020、小規模 180			H30 整備量 234 小規模 234			H31 整備量 216 小規模 216					

(2) 子ども・子育て支援事業の需要量見込み

()内はピーク年度の需要量見込み

(2) - 1 利用者支援事業

国は当面2中学校区に1つを目安に(財源確保までの期間は3中学校区に1つ)、身近な場所で必要な支援が受けられるよう目標事業量を設定としている。(15ヶ所程度)

- ・ 国の示す「利用者支援事業」は利用支援、相談事業、地域連携等を事業として取り上げているが、区としてどこまでの事業を利用者支援事業として実施をしていくかを含めて、量の見込み、確保方策、実施時期を検討中。

(2) - 2 時間外保育事業

平成25年4月定員数	需要量見込み	平成31年度確保方策
2,296人	3,648人 (H30 3,683人) 補正前 6,535人	3,700人

【需要量見込み補正の考え方】

- ・ 時間外保育事業の利用実績を「定期利用者」と「都度(スポット)利用者」の割合で按分し、需要量見込みに反映させる。

【計算式】

- ・ 平成26年4月の区立認可保育園の定期利用者は631人、スポット利用者(同月に1回でも延長保育を利用した者)は1,112人。
- ・ 需要量見込み数をこの割合で按分すると、定期利用者2,366人、スポット利用者4,169人。
- ・ スポット利用者の平日の1日平均利用者数は250人、最大利用日で342人。最大利用日の利用者数を使用し、 $342人 \div 1,112人 \times 4,169人 = 1,282人$ の定員枠が必要と考えられる。
- ・ 定期利用定員2,366人とスポット利用の必要定員1,282人の合計3,648人を時間外保育定員の需要量見込みとする。

【確保方策】

- ・ 保育施設の新規整備を集中的に行う平成29年度までに需要量見込み数を確保する。

(2) - 3 放課後児童健全育成事業

平成25年4月登録者数	需要量見込み(低学年)	需要量見込み(高学年)
4,228人	5,523人 (H31 6,072人)	2,153人 (H31 2,388人)
平成31年度確保方策	6,072人	1

【確保方策の考え方】

低学年の需要量見込みについては、条件を満たす子どもについて受入可能であり、需要量見込みと同数の確保方策を記載する。

1 高学年については、BOP、児童館で、児童の成長に合わせ継続してゆるやかな見守りをするとともに、プレーパーク等を含めた地域の居場所において、大人の目が入るよう地域での見守り等を展開していく。配慮を要する児童に対しては、放課後児童健全育成事業を6年生まで実施する。

(2) - 4 子育て短期支援事業(ショートステイ)

平成 25 年度定員数	平成 24 年度実績	需要量見込み	平成 31 年度確保方策
2,555 人日 / 年	624 人日 / 年	813 人日 / 年 (H30 821 人日)	2,555 人日 / 年

需要量見込み数を確保しているため、現行の体制を維持する。

(2) - 5 乳児家庭全戸訪問事業

需要量見込み：ここ数年の出生数(H24 7,433 人)を勘案し、区人口推計の0歳児数+500人とする。

確保方策：実施体制：委託訪問指導員 40 人、嘱託訪問員 8 人(現行 38 人、5 人)

実施機関：各総合支所

(2) - 6 養育支援訪問事業(養育困難家庭等ホームヘルパー派遣事業)

養育困難家庭ホームヘルパー派遣事業・・・子どもの養育が困難と認められる世帯に対し、一定期間ホームヘルパーを派遣することにより、虐待予防及び当該世帯の自立を支援する事業

需要量見込みは 20 年度(51 件)から 25 年度実績(92 件)の平均増加件数を平成 25 年度実績に加えた量とし、平成 31 年度の需要量見込みを 142 件とする。確保方策は、実施体制、実施機関、委託団体等で記載することとされており、実施機関各総合支所、委託事業者 14 社の体制を記載する。

(2) - 7 地域子育て支援拠点事業(ひろば)

平成 24 年度実績	補足	需要量 (組数)	需要量見込み	需要量 (箇所)	平成 31 年度 確保方策
266,932 人日 / 年 (おでかけ 91,622 組) (児童館 175,310 人)	児童館来館乳幼児 数とおでかけひろ ば利用世帯数の和	組数換算 245,403 組 (38 箇所)	333,608 人日 / 年 補正前 622,214 人日 / 年	52 箇所	52 箇所

0～2歳のすべての家庭類型を対象として算出。

【需要量見込み補正の考え方】

- ・ 0～2歳のすべての家庭類型を対象として、各年齢ごとに算出。
- ・ 現年齢において、保育事業の利用を希望している者について、地域子育て支援拠点事業の利用希望がないものとして需要量を算出。

【確保方策の考え方】

- ・ 需要量見込みが「組数」のため、実績についても「組」として比較したうえで、箇所数で設定する。
- ・ 平成 24 年度おでかけひろば実績組数と乳幼児数の割合から児童館来館組数を算出する。
- ・ 需要量見込みと 24 年度実績のギャップは 88,205 組。
- ・ 24 年度の 1 ひろばあたりの年間平均利用が 6,458 組であることから、平成 31 年度までに 14ヶ所を新たに整備し、需要量見込み数を確保する。

(2) - 8 一時預かり事業、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)

対象	事業		需要量見込み		平成31年度確保方策
就学前 児童	幼稚園に おける一 時預かり	1号認定	215,739 人日 / 年 (H31 219,250 人日)	359,175 人日 / 年 (H31 365,020 人日)	365,020 人日 / 年
		2号認定	143,436 人日 / 年 (H31 145,770 人日)		
	一時預かり事業 (その他)		191,090 人日 / 年 (H31 191,243 人日) (補正前 530,567 人日 / 年)		191,345 人日 / 年
就学 児童	子育て援助活動支援事 業(ファミリーサポー トセンター事業)		41,636 人日 / 年 (H31 45,920 人日)		-

幼稚園における一時預かりについて

- ・需要量見込みの補正については、前回承認いただいた1号認定、2号認定(幼稚園利用想定)の需要量の補正に基づく補正のみ。
- ・確保方策については、定員による設定が必要であるが、私立幼稚園は実績数値しかないため、想定で現行の定員を算出し、5年間で需給ギャップを解消するよう算出する。

・私立幼稚園

25年度定期利用実績 534人 × 40週 × 5日 = 106,800人日

25年度不定期利用実績 2,529人 × 40週 × 1.5日 = 151,740人日

25年度長期休業利用実績 417人 × 11週 × 5日 = 22,935人日 の合計 281,475人日

・区立幼稚園 8,400人日

- ・私立幼稚園と区立幼稚園の合計である 289,875人日を現行の定員として平成31年度までに需要量見込み数を確保する。

一時預かり事業(その他)について

【需要量見込み補正の考え方】

- ・0～5歳のすべての家庭類型を対象として、0歳、1歳、2歳、3～5歳の年齢区分ごとに算出。
- ・現年齢において、保育事業の利用を希望しているものについて、一時預かり事業の利用希望がないものとして需要量を算出

【確保方策の考え方】

- ・平成31年度までに需要量見込み数を確保する

その他、社会福祉協議会が実施するふれあい子育て支援事業による対応あり。

その他の一時預かり平成25年度定員数 95,000人日 / 年

トワイライトステイ平成25年度定員数 1,095人日 / 年

(参考)ふれあい子育て支援事業平成24年度実績 16,070人日 / 年

(2) - 9 病児・病後児保育事業

平成 25 年度定員数	平成 24 年度実績	需要量見込み	平成 31 年度確保方策
15,000 人日 / 年	6,592 人日 / 年	23,869 人日 / 年 (H30 24,095 人日) 補正前 78,354 人日	24,100 人日 / 年

【需要量見込み補正の考え方】

- ・ 病児・病後児保育事業については平成 24 年度について上記のとおり利用定員 15,000 人に対して、利用実績 6,592 人と定員を下回っており、ニーズ調査結果の需要量見込みをそのまま使用することは実態にそぐわない。そこで、利用対象者数の伸び率、キャンセル待ち登録者数のうち実際に利用できなかった者の割合を勘案して需要量見込みを設定する。
- ・ 主な利用対象者を保育利用者と想定し、平成 25 年 4 月の保育サービス施設定員数と保育利用需要のピーク年である平成 30 年度の需要量の伸び率が 1.3955 倍。
- ・ 利用できなかった実績については、施設、月によりバラツキがあるため、月ごとのデータがあり、該当者の多い施設について、該当者の多い月 4 ヶ月の平均を使用する。
- ・ 申込者数計 880 人に対して、利用できなかった数 133 人の割合 0.1511 を使用し、1.151 倍の需要を見込む。
- ・ 25 年度定員 15,000 人日 / 年 × 1.3955 倍 × 1.151 倍 24,095 人日 / 年を需要量見込みとする。

【確保方策】

- ・ 平成 31 年度までに需要量見込み数を確保する

(2) - 10 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（就学児）

需要量見込みは（2） - 8 に記載。

区が事業実施を行うか否かも含めて検討。現在、類似の事業として、世田谷区社会福祉協議会が単独事業としてふれあい子育て支援事業を実施しており、一定程度の需要に対する確保が行われている。

(2) - 11 妊婦健診事業

需要量見込みは平成 25 年度の母子手帳交付件数 8,940 人とする。

健診回数については、対象者数 × 14 回とする。

確保方策は、実施場所・実施体制等を記載することとなっているが、現行で都内契約医療機関での利用を可能としており、現体制の維持を確保の方策とする。